

令和 6 年度
事業計画書

社会福祉法人
呉市社会福祉協議会

目次

I	はじめに	1
II	重点的取り組み	2
	重点的取り組み 1 住民主体の地域づくりの推進	
	(地域福祉活動計画の推進)	2
	重点的取り組み 2 権利擁護の推進	3
III	継続的強化推進事業	3
1	組織	3
	(1) 法人運営及び組織体制の強化	3
	(2) 人事・労務管理体制の充実・強化	4
2	財政	5
	(1) 安定した財政基盤の確保	5
	(2) 適正かつ効果的な財源の活用	5
3	事業	6
	(1) 地域福祉活動の充実	6
	(2) 総合相談支援体制の整備・強化	8
	(3) 生活支援（介護・福祉サービス）の充実	10
IV	その他の強化継続活動	11

I はじめに

令和6年能登半島地震は、平成30年豪雨災害以降大きな災害を被っていない我々に、新年早々大きな衝撃を与え、風化しつつある記憶のほこりを払い続け、備えを怠ってはいけないという教訓をもたらしたように思います。

同様に記憶が薄れつつある新型コロナウイルス感染症も、変異を繰り返しながら未だに日常生活を脅かし続けていますが、長期にわたったウィズコロナの生活様式は、完全に生活の中に組み込まれてしまい、特に高齢者におけるフレイルの増加等も大きな問題となっています。

そのような中、国においては、令和5年6月に「地域共生社会の実現を推進するための認知症基本法」が制定され、認知症の方々に対する支援の具体的方向性が位置づけられ、さらに令和6年4月に施行される「孤独・孤立対策推進法」によって、「孤独・孤立に悩む人を誰ひとり取り残さない社会」「相互に支え合い、人と人との「つながり」が生まれる社会」の実現に向けて、国の責務と地方公共団体の推進方法が示されました。

これら法整備や各種取り組みによって、地域共生社会の実現に向けた動きは着実に加速され、令和7年を目途に、地域住民の複雑化・複合化した生活課題や、福祉・介護ニーズに対応する包括的なケア・支援体制を市区町村に構築することとなっていますが、その実現のためには地域の関係機関、団体の連携、協働がますます重要となってきます。

令和3年度に呉市で策定された「呉市地域福祉計画」に呼応して、呉市社会福祉協議会では、令和4年度に「呉市地域福祉活動計画」を策定しましたが、地域福祉活動計画は、専門職や企業をはじめとする地域における様々な団体・機関、行政、社協が連携・協働して、身近な地域における生活課題等の解決に向け、助け合いや支え合いの活動を具体化させていくという、まさに「地域共生社会」実現のための、地域内での助け合いを具体化する計画です。

地域住民の皆様はもとより、関係団体・機関と連携を深めながらこの計画を推進することで、呉市における地域共生社会の実現を目指して参りたいと存じますので、引き続きご支援ご協力をよろしくお願いいたします。

Ⅱ 重点的取り組み

1. 住民主体の地域づくりの推進（地域福祉活動計画の推進）

はじめにに記載のとおり，地域共生社会実現のため，呉市において地域福祉計画が策定され，地域における具体的な実行計画として地域福祉活動計画を策定しています。

地域福祉活動計画の推進について，その鍵となるのは「地域の支え合いの力の向上」と専門職や企業をはじめとする様々な団体・機関，行政，社会福祉協議会の連携による地域力の下支えです。

また，地域の支え合いの力の向上のため，重層的支援体制整備事業の継続的な推進，及び生活支援体制整備事業における地域包括支援センターとの連携の深化に重点的に取り組みます。

（1）地域福祉活動計画の展開による事業推進

計画を推進するため，「つながり 支え合い みんなでつくる 私たちのまち」というビジョンを掲げ，次の3つの活動目標を柱に各種事業に取り組んで参ります。

ア 地域で支え合う 人づくり・場づくり

イ 協働して困りごとを解決するネットワークづくり

ウ 安心して住み続けることのできるまちづくり

令和6年度は，第一期呉市地域福祉活動計画の2年目であり，評価基準の策定など，引き続き計画の推進に取り組みます。

（2）生活支援体制整備事業と地域包括支援センターとの連携強化

令和6年度より市内8か所の地域包括支援センターに「包括的支援推進員（通称：福祉のキューピット）」が設置され，在宅医療・介護連携及び認知症地域支援推進員，第2層生活支援コーディネーターの3つの業務を担っていただくため，本会の生活支援コーディネーターとの連携体制を整え，より地域に近い場所からの事業展開を図ります。

（3）重層的支援体制整備事業の推進

重層的支援体制整備事業の「参加支援事業」「地域づくり事業」と，生活支援体制整備事業が培ってきた地域におけるニーズキャッチの実績や地域資源を生かして，地域における孤立防止や，新たなプラットフォームづくりの一助とします。

2. 権利擁護の推進

もう一つの柱として、権利擁護事業の推進を改めて掲げて事業を行います。

「地域共生社会の実現を推進するための認知症基本法」の施行は、その数を増やす認知症の方々への対応が目的ですが、その取り組みを通して、一つ認知症の問題に留まらず、様々な問題を抱えている方々が、尊厳を持って地域で暮らし続けることができる、地域共生社会の実現の一助たり得るのではないかと考えます。

認知症の方々のみならず、広く高齢者や障害のある方々の権利擁護を実施して参ります。

また、1年あまりの期間にわたって停止していた、新規の申込み受付を再開し、通常どおり業務を行います。

Ⅲ 継続的強化推進事業

重点的取り組みはもちろん、第3次呉市社会福祉協議会活動基本計画に基づき、組織・財政・事業の各分野での発展強化を、令和6年度も引き続き実施いたします。

1 組織 ～地域に信頼される法人運営を目指して～

(1) 法人運営及び組織体制の強化

ア 円滑な法人運営と組織体制の整備（本部運営機能の充実・強化）

(ア) 組織管理体制の整備

- a 職務分掌・決裁権限の見直し等事務の効率化
- b 諸規程の整備・コンプライアンスの徹底

(イ) 緊急時における危機管理体制の整備

- a 災害対応マニュアルの統合化
- b 感染症対策を含めた事業継続計画の随時見直し

(ウ) わかりやすい情報の提供

- a ホームページやメールマガジン，SNS による情報発信
- b 社協だよりの発行

イ 効果的かつ効率的な活動拠点の整備（部署機能の充実・強化）

（ア）地域マネジメントによる拠点整備

- a 地域共生社会の実現に向けた組織体制の検討
- b 地域共生社会推進のための適正な活動拠点の検討
- c 「呉市社協のあり方検討会」による拠点活動の検討

（イ）各部署における適正な人員配置

- a 配置基準や業務量に応じた職員定数の検討

（2）人事・労務管理体制の充実・強化

ア ヤル気ある人材の確保とデキル人材の育成

（ア）人材育成のしくみづくり

- a 基本理念・職員行動規範の周知徹底
- b スキルアップ研修の計画的実施
- c 資格取得の奨励
- d キャリア形成のための他法人との人事交流や内部異動のあり方検討

（イ）専門性をもった多様な人材の確保

- a 良質な人材確保策の検討

イ 働きやすい職場づくり

（ア）働きやすい職場環境の整備

- a 労務管理の適正実施
- b 障害者の雇用促進
- c 社会保険労務士等の専門職の有効活用
- d 総合的な人事管理システムの検討

（イ）情報共有による部門間連携の推進

- a 局内ネットワークや Web 会議システム等 ICT の活用
- b 局内連携体制の構築

2 財政 ～安定した事業経営を目指して～

(1) 安定した財政基盤の確保

ア 事業収入財源（介護サービス等）の確保

(ア) 施設・介護事業所の効率的な経営による収益性の向上

a 経営分析会議の開催

(イ) 介護事業所ごとの中期経営計画策定検討

イ 公費財源（補助金・受託金等）の確保

(ア) 補助・受託事業及び指定管理者等の適正な経営と財源確保

a 安定かつ成果にマッチングした公費財源のルール化検討

ウ 民間財源（会員会費・寄附金・共同募金配分金等）の確保

(ア) 会員会費，共同募金配分金の募集

a 会員会費募集の実施（6月～7月募集強化月間）

b 「赤い羽根」共同募金運動の展開（10月～翌3月）

(イ) 一般寄附金・指定寄附金の募集

a まごころ銀行への寄附金募集

(ウ) 効率的な資産運用

a 運用規程の整備

b リスク対応に考慮した運用

(2) 適正かつ効果的な財源の活用

ア 適正な予算編成と執行

(ア) 適正な事業評価と計画に基づく予算編成

a 事業の費用対効果の測定（事務事業評価の実施）

b 計画的な視点に立った予算編成

(イ) 会計に関する法令等に基づく適切な会計処理

a 社会福祉法人会計基準の順守

b 内部牽制体制の強化

イ 健全で持続可能な事業経営

(ア) 経営コンサルティングの取組

- a 管理監督者に対する経営勉強会の実施
- b 経営分析による課題抽出と改善策の樹立

(イ) 財源の効果的かつ効率的な活用

- a 費用対効果を考慮した，地区社協助成金の見直し
- b 財政状況にマッチした各種団体助成金の見直し

3 事業

～暮らしを支える福祉活動・サービスの創出と提供を目指して～

(1) 地域福祉活動の充実

ア 支え合い・助け合いの心づくりと仕組みづくり

(ア) 地域における集いの場（サロン事業）の充実強化

- a 新規サロンの立ち上げ支援
- b 世話人向けのサロンメニュー支援（ひよこ塾）の実施，内容充実
- c サロンだより「笑顔の“わ”」の発行
- d レクリエーション用具の貸出
- e サロン達人バンク事業の運営
- f サロン助成金の効果的運用
- g すこやかサロンの実施
- h 福祉専門職に対するサロン活動の情報提供

(イ) 地域づくりコーディネートの強化

- a 第2層（自治連単位）第3層（自治会単位）における「話し合いの場（協議体）」・住民活動の創出
- b 地域包括支援センター配置の包括的支援推進員（第2層生活支援コーディネーター）との連携強化
- c 行政と協働した第1層（市全域）協議体の運営
- d 地域の関係者（自治会，民生委員児童委員，商店等）福祉専門職，行政等の多様な福祉の担い手が連携できる仕組みづくり

- e 地域の福祉力を高める「地域づくりフォーラム」の実施
 - f 地区社協の活動支援（連絡調整・中央エリア支援・助成金の交付）
- (ウ) ボランティアセンターの機能強化
- a ボランティアに関する相談・斡旋・情報提供機能の充実
 - b ボランティア登録の推進
 - c ボランティアコーディネーターの役割・機能の明確化
 - d NPO 法人「くれシェンド」と連携した登録斡旋業務の充実
 - e 「小さな親切」運動呉支部との連携強化
 - f 「第39回くれ福祉まつり」の開催
 - g ボランティア養成講座の実施
 - h 生活支援サービス等の担い手確保のための人材育成
 - i 呉市社会福祉施設連絡協議会や各種ボランティア団体との連携
- (エ) 福祉教育・学びの機会の充実
- a 高校生施設体験学習の実施
 - b 地域での出前講座の実施
 - c 「わがまち人材派遣事業」への協力
 - d 学校・地域・企業等で活用できる出前講座のメニュー構築
 - e サロン等地域福祉活動の現場での体験学習の実施
 - f キャリアスタートウィークへの協力
- イ 災害時に備えた地域づくり
- (ア) くれ災害ボランティアセンターの設置・運営
- a 「くれ災害ボランティアセンター運営マニュアル」の随時見直し
 - b 災害ボランティアセンター運営者研修の開催
 - c 災害ボランティアセンター運営団体との連携推進
 - d 災害ボランティア活動支援基金を活用した防災・復興への体制強化
- (イ) 災害を風化させない取組

- a 振り返り研修，防災意識向上研修の開催
- b 「歩一歩たいそう」「ぼうさいダック」の普及啓発，協力員の養成・確保

(2) 総合相談支援体制の整備・強化

ア 生活困窮者（生活困難者）の自立支援の推進

(ア) 福祉の窓口の機能強化

- a 他の相談支援機関と連携した潜在的ニーズの把握
- b 企業や関係団体と連携した支援プランの作成
- c 子どもの学習支援の推進（貧困の連鎖防止）
- d 他制度と連携した生活福祉資金の貸付及び償還指導
- e アウトリーチ（訪問支援）の積極的展開
- f 住居確保給付金支給事務の実施
- g 緊急一時生活支援事業の実施
- h 相談支援担当者のスキルアップ研修の参加または実施
- i 既存の制度では対応できない課題に対応する社会資源の開発

イ 高齢者・障がいのある人の権利擁護の推進

(ア) 地域連携ネットワークを活用した中核機関（呉市権利擁護センター）の基盤強化

- a 権利擁護センター運営員会の機能強化
- b 広報活動の強化
- c 親族後見人の活動支援

(イ) 支援体制の整備・強化

- a 福祉サービス利用援助事業「かけはし」の推進
- b かけはし生活支援員の稼働率向上・スキルアップの取り組み
- c かけはし生活支援員養成研修の実施
- d 法人後見支援員養成研修の実施
- e 親族後見人等市民を対象とした研修会の実施
- f 法人後見業務

- g 市長申立てのマッチング支援
- h 財産保全・管理サービスの適正実施
- i 成年後見担当者研修の実施
- j 成年後見相談会の開催
- k 権利擁護センター講演会の開催
- l 危機管理マニュアルの作成

ウ 障がいのある人の包括的な相談支援の推進

(ア) 呉地域障害者生活支援センターの機能強化

- a 身体障害専門相談の実施
- b ピアサポートサロンの実施並びに内容充実
- c 社会生活力を高めるための講座の開催並びに内容充実
- d SNS を活用した相談支援体制の構築検討
- e スポーツ・文化活動の体験教室の開催
- f 「障がいのある人への支援のてびき」を活用した相談支援
- g 「サービス等利用計画」「障害児支援利用計画」の作成及びモニタリング

(イ) 障害者自立支援協議会の運営強化

- a 障害福祉サービス事業者や生活支援拠点との連携推進
- b 参画団体の地域課題対応力向上の取組
- c 障がいのある人の支援体制の協議，社会資源の活用・開発検討
- d 広報活動の強化
- e 重層的相談支援体制整備事業との連携

(ウ) 障がいのある人の社会参加促進

- a 意思疎通支援等地域生活支援事業の実施
- b 芸術文化活動新興事業の実施
- c 呉市身体障害者福祉センターの運営

エ 高齢者の包括的な生活支援の推進

(ア) 地域包括支援センターの機能強化

- a 3 職種が連携した相談支援体制の構築

- b 地域と連携した虐待ケースへの対応強化
- c 認知症サポーター養成研修の実施
- d 介護予防を主眼とした住民主体の通いの場の立ち上げ支援
- e 地域ケア会議の開催（個別事例の検討）
- f 介護予防プランの作成
- g 包括的・継続的ケアマネジメントの実施
- h おたっしや筋力アップ教室の開催
- i 通いの場に対する専門職の派遣調整
- j 高齢者の保健事業と介護予防の一体実施事業の展開
- k 包括的支援推進員の設置と生活支援体制整備事業との連携

(3) 生活支援（介護・福祉サービス）の充実

ア 介護保険事業・障害福祉サービス事業の充実・強化

(ア) 関係機関との協働による包括的な支援体制の構築

- a 地域包括ケア会議等を活用した包括的な支援体制の構築検討

(イ) 利用者の自立を支援するサービスの提供

- a 医療・介護・障害福祉サービスの運営

呉訪問介護事業所

川尻安浦訪問介護事業所

呉居宅介護支援事業所

安芸灘川安居宅介護支援事業所

呉さざなみ苑居宅介護支援事業所

蒲刈通所介護事業所

下蒲刈通所介護事業所

グループホーム蒲刈

ことばのおやこ教室

ことばのねっこ教室

老人保健施設さざなみ苑

老人保健施設さざなみ苑短期入所療養介護事業所

老人保健施設さざなみ苑通所リハビリテーション

- b 自立支援を主眼とした業務マニュアルの検討
- c 利用者の自立支援，QOL向上を主眼としたサービスの提供
- d 未就学児並びにその家族への支援強化
- e 介護事業所におけるフレイル予防の取組み強化
- f 自立支援型介護ロボット“HAL”を活用したフレイル予防の取組み
- g IoTの技術を使った次世代の見守りシステムの実証実験の実施

イ 介護・福祉の人材養成と確保

- (ア) くれ福祉人材バンクの機能強化
 - a きめ細かい求人・求職の斡旋
 - b 潜在的福祉人材の発掘・育成
 - 介護職員初任者研修の実施
 - 介護職員実務者研修の実施
 - c くれ福祉の職場説明会の開催

ウ 在宅福祉サービスの充実

- (ア) 在宅福祉サービスの推進
 - a 福祉タクシー券の発行・配布
 - b 紙おむつ購入助成券の発行・配布
 - c 「ちょこっとサービス」の実施

IV その他の強化継続活動

(1) 呉市民生委員児童委員協議会（民児協）との連携強化

- ア 連携担当者の配置
- イ 民児協と連携した心配ごと相談所の開設
- ウ 中央地区単位民児協担当者の配置並びに活動支援

(2) 市内の福祉マンパワー養成への貢献

- ア 社会福祉士養成現場実習の受入れ

イ 在宅看護実習の受入れ

ウ ケアマネジメントの基礎技術に関する実習の受入れ

(3) 民間社会福祉事業功労者の表彰と関係団体との協働体制の構築

ア 「第51回呉市社会福祉大会」の開催

(4) 関係団体の支援

ア 「小さな親切」運動呉支部の運営支援

イ 呉市社会福祉施設連絡協議会の運営支援

ウ 広島県訪問介護事業連絡協議会広島南ブロックの運営支援